

平成29年9月15日

桑折町議会
議長 片平 秀雄 様

総務文教常任委員会
委員長 原 賢 志

委員会調査報告書

本委員会に付託された調査事件について、調査報告を下記のとおり、会議規則第77条の規定により報告します。

記

1 調査事件

入札制度について

2 調査目的

公正・公平・適正な入札のため

3 調査の経過

□平成29年1月31日

入札資格審査等に関する調査として、本町と国見町の資格審査の制度上の比較を行った。

□平成29年2月8日

総務課長の出席を求め、等級別格付基準について、本町において、「当面、主観点を付与しない」こととなった経緯の説明を受けた。

□平成29年5月12日

近隣市町の入札制度について、資料を基に検証を行った。

□平成29年6月2日

総務課長の出席を求め、本町入札制度についての意見交換を行った。

□平成29年7月3日

他自治体の入札制度（主観点付与の有無）について資料を基に検証を行った。

□平成29年7月24日

総務課長の出席を求め、設計・施工一括発注型プロポーザルについて説明を受けた。

4 調査結果

現在の本町入札制度における等級別格付は、客観点のみにより行われている。近隣市町の多くは、客観点及び主観点を算出し、合計した総合点による等級別格付を行っている。本町の「入札制度の基準等に関する要綱」にも、合計した総合点により等級別格付をすると定められているが、昭和62年以降、「ただし、当面の間は客観点のみにより格付けするものとする。」としている。

客観点のみとする根拠は見当たらず、同要綱には主観的事項についても定められていることから、本町においても、総合点による等級別格付を実施し、引き続き公平・公正な入札制度の施行に努められたい。